

トータル支援活動における早期支援連絡会の取り組み

－支援を必要とする子どもへの早期支援の重要性－

琉球大学大学院教育学研究科（教職大学院） 教授 浦崎武

発達支援教育実践室では、トータル支援活動の一環として、石垣市教育委員会との協定および石垣市子ども未来局との連携・協働による事業として「早期支援連絡会」の開催をサポートしています。今回は、この事業の意義や取り組みの理念を踏まえ、石垣市教育委員会の『勇気づけの教育』の推進について考えます。

昨年、障害者と健常者がともに生きる「共生社会の実現」に向けての大きな課題が報告されました。それは特別支援学級の増加と日本の「インクルーシブ教育」についての国連からの指摘です。特に昨年9月、障害児と健常児がともに学ぶ「インクルーシブ教育」を掲げる国連の障害者権利委員会による障害者権利条約に基づく日本政府への勧告は、大きな波紋を広げました。学校教育において、障害があってもなくてもともに学ぶことを前提とする考え方が「共生社会の実現」には必要です。日本では特別支援学校や特別支援学級に在籍する子どもが増加しており、日本の教育は分離教育へと進んでいると指摘されたのです。

また、沖縄県においては特別支援学級の増加への対応が課題とされています。従来では通常の学級に籍を置いて教育していた子どもが特別支援学級に籍を置いて教育を受ける割合が増えたということになります。その増加の背景には特別支援学級を設置するための条件が緩和され、特別支援学級を設置しやすくなったことが沖縄県の増加の要因の一つとされています。

しかし増加の要因はそれだけではなく、特別支援学級の対象児としてはっきりと判断できない子どもも特別支援学級に在籍している可能性が指摘されています。中でも、沖縄県での教育的課題とされている養育・家庭環境の要因により支援が必要とされる子どもが、「特別な支援が必要である」と判断され特別支援学級に籍を置いていることがあり、学級数増加の原因の一つと捉える指摘もあります。通常の学級において教師の子どもへの指導や支援の経験が不足していたり、学校としての支援体制づくりの難しさなどから、特別支援学級に籍を置くことになる子が増えている可能性もあるのです。

このような状況を踏まえると、「支援を必要とする」子どもが、特別支援学級に籍を置くことが望ましい子どもなのか、通常の学級に籍を置いて支援を受けることが望ましい子どもなのか、そのような子どもの学びの場の活用のしかたや支援のしかたを丁寧に検討し、判断するかたちが求められます。

特に、学校教育において重要視される子どもの育ちと学びの「切れ目のない」教育と支援の連続性を考えた場合、幼児教育から小学校教育へと接続する早期の子どもたちにとって、適切な学びの場の判断や確認、そして教育や支援を考えるための仕組みづくりが必要とされます。

石垣市では一つの小学校に、近隣や遠方を問わず、多くの幼児教育施設から子どもが入学してくるため、大規模な小学校になると20を超える幼児教育施設と連携することになります。そのために石垣市全域の幼児教育施設と入学する小学校との接続に向けた、子どもの実態把握や一人一人の教育的ニーズを捉えた教育や支援を丁寧にするシステムが求められています。

文科省は、「インクルーシブ教育システムにおいては、同じ場で共に学ぶことを追求するとともに、個別の教育的ニーズのある幼児児童生徒に対して、自立と社会参加を見据えて、その時点で教育的ニーズに最も的確に応える指導を提供できる、多様で柔軟な仕組みを整備することが重要である」と述べています。そのために、「通常の学級」「通級による指導」「特別支援学級」「特別支援学校」といった、連続性のある「多様な学びの場」を用意することになっているのです。

このような「多様な学びの場」を踏まえて、子どもの実態に応じた丁寧な教育や支援を入学段階から実行するためのかたちづくりが必要となっています。診断や障害の特徴が明確に判断できる特別支援学級や特別支援学校に籍を置くことが望ましいと判断される子どもと、養育・家庭環境の要因により支援が必要とされる子どもや通常の学級に籍を置いて、集団の場で学ぶことが望ましいと判断される子どもを、適切に見極めるための仕組みづくりです。

そのような状況において、琉球大学教育学部と石垣市教育委員会、石垣市子ども未来局は「早期支援連絡会」を立ち上げました。この「早期支援連絡会」のねらいとする取り組みは、①各小学校が、入学してくる子どもたちの教育や支援を行ってきた幼児教育施設と丁寧な引きつぎ・申し送りを行い、入学後の子どもたちの学びの場を慎重に検討し、入学後の小学校への適応支援・教育支援をすることにより、共生社会の実現をめざす「インクルーシブ教育」の充実や発展に結びつく取り組み、②石垣市の「勇気づけの教育」、特に重視される早期からの「自己肯定感」を育むための有効な「幼児教育と小学校教育との連携・協働」、「通常の学級と特別支援学級との連携・協働」の取り組みとなっており、さらなる「勇気づけの教育」の展開や発展が想定されています。

発達支援教育実践室では石垣市教育委員会との協定および石垣市子ども未来局との連携・協働により実施される「早期支援連絡会」の具体的な取り組みを、大学が展開する「支援を必要とする子どもに関するトータル支援事業」の重要な取り組みとして位置づけています。

令和5年度は、①幼児教育施設と小学校における子どもたちの実態に応じた、一人一人のニーズに基づいた適切な教育や支援に関する、幼児教育施設と小学校との「情報交換会」、②入学後の小学校への巡回による子どもたちの「適応支援」や教育や支援に関する教員や支援員への「相談支援」、③インクルーシブ教育の実践や早期からの「自己肯定感」を育むために有効な「幼児教育と小学校教育との連携・協働」、「通常の学級と特別支援学級との連携・協働」に関する内容や「通常の学級の教科学習」や特別支援学級での「自立活動」の授業づくりの実践力を養成する研修会を、特別支援学級設置校長会の協力のもと開催、④石垣市教育委員会と八重山教育事務所との連携・協働による、支援を必要とする子どもたちのための「トータル支援教室（自立活動の授業や幼児教育等の実践教室）」や「教育相談会」を開催しました。

今後においても共生社会の実現をめざす「インクルーシブ教育」の充実や発展、早期からの「勇気づけの教育」のあり方として重要視される「自己肯定感を育む教育」の展開や発展に向けて、石垣市の子どもたちの実りある育ちと学びへの支援や教育に携わることができれば幸いです。